

平成 31 年度上天草市施政方針

平成 31 年第 1 回市議会定例会の開会にあたりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成 31 年度は、平成最後の年であると同時に、5 月には新たらしい時代を迎える大きな転換期であります。また、上天草市にとっては、第 2 次総合計画の後期基本計画がスタートする年でもあることから、引き続き、地域経済の再生を目指すとともに、市民の安全安心、暮らしやすさの充実を一層図るため、積極的に各施策を推進してまいります。

国の来年度予算、特に、地方財政計画における地方全体の一般財源総額は、前年度より 5,913 億円増となる 62 兆 7,072 億円が確保されるとともに、地方交付税総額についても、前年度を 1,724 億円上回る 16 兆 1,809 億円が確保されました。

しかしながら、歳入の約 4 割を地方交付税に依存している本市においては、引き続き、厳しい財政運営を強いられることが予想されることから、本市としては引き続きふるさと応援寄附金等による自主財源の確保に努めるとともに、行財政改革を一層推進し、事業実施にあたっては、国等の財源を最大限に活用してまいります。

地方債につきましては、平成 35 年度まで発行期限が延長された合併特例債や平成 32 年度までの発行期限となる緊急防災・減災事業債、また国の過疎対策事業債の枠が 100 億円増となったこと等を踏まえ、財政健全化に向けた方向を堅持しつつ、各種事業の財源として有効活用を図ってまいります。

平成 31 年度当初予算編成にあたっては、厳しい財政状況下にあっても、緊縮均衡の改革のみを追求するのではなく、地域経済の再生を目指し、第 2 次総合計画で最重点戦略及び重点戦略として位置付けている事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業に加え、先の市長選で公表したローカルマニフェストの実現に向けて取り組む事業を重点化事業と位置付け、優先的に予算を配分することとしました。

特に、これまでの義務的経費等を除いた「一般行政経費」への「一律のマイナスシーリング方式」を見直し、全事業について、個別に事業目的や必要性、効果等を主体的に精査したうえで所要額を要求する「所要額要求・事業精査方式」へ変更し、各部局が積極的な事業内容の見直しを行いました。

その結果、当初予算の概要としましては、平成 31 年度の一般会計の歳入歳出予算総額は 179 億 6,471 万 2 千円となり、合併特例債の発行期限を念頭に編成した前年度当初予算と比較して、当初予算規模としてはマイナス 5.0%、9 億 4,685 万 3 千円の減となりました。

それでも例年の予算規模からすると歳出の増加傾向が続いていること、並びに歳入環境も地方交付税をはじめ予断を許さない状況にあることから、健全財政を堅持する観点から、さらなる行財政改革を実施し、未来への行財政基盤を確立してまいります。

引き続き、各部門の方針について申し上げます。

まず、総務企画部でございます。

上天草市の将来の布石ともなる重要な事業が山積していることから、平成 31 年度の組織改正については、政策推進体制の強化、重要プロジェクトの推進を図るとともに、組織間の業務量の平準化等を図る観点から、組織の新設、統廃合等を行うこととしています。

主なものとしましては、これまで総務企画部企画政策課内の課内室としていた「開発プロジェクト推進室」を課に昇格し、前島、千巖山開発や樋合地区リゾート開発計画の積極的推進など、重点プロジェクトの推進体制の強化などを図ります。

また、経済振興部産業政策課の「ふるさと納税係」と「産業創出係」を統合して「ふるさと産業係」とし、業務の効率化を図るとともに、教育部学務課内に、新たに「教育企画係」を設置し、教育政策の推進及び教育環境向上の課題解決に努めてまいります。

なお、上水道事業及び下水道事業について、平成32年度からの組織統合を予定しており、本年2月に庁内のプロジェクトチームを設置し、統合に向けた検討を進めてまいります。

第2次総合計画の推進については、今般策定いたしました後期基本計画の進行管理について、毎年度、後期基本計画に掲げた施策について実施計画を策定し、事業目標の達成状況の評価を行いながら、適切に進めてまいります。

地方創生の取組については、平成27年12月に策定した上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、平成31年度に最終年度を迎えることから、各施策のKPIの達成状況や本市を取り巻く課題等を踏まえた、新たな地方創生総合戦略を策定いたします。

本市では、国の地方創生関連交付金を積極的に活用して、本市への人の流れや安定した魅力ある雇用を創出するために、移住促進、新たな観光素材づくり、地域づくり等に取り組んでいます。平成31年度は、これら地方創生関連事業の成果を念頭に置いて、これまで以上に積極的な取組を図ってまいります。

「千巖山・前島地区総合開発」における前島観光交流拠点施設整備については、本年10月のオープンを目指し順調に工事を進めております。

また、施設の運用については、株式会社九州産交ツーリズムなど指定管理者の事業ノウハウを最大限に生かして、市内外に誇れる施設となるよう継続的に協議を進めており、観光客の増加につながり、市内全域への波及効果も発揮できるよう、着実に事業を進めてまいります。

樋合地区リゾート開発については、開発事業者となる株式会社マリーゴールドホールディングス（熊本市）との間に、2月13日に企業進出の本協定を締結したことから、本議会に事業用地となる市有地の譲渡に係る議案を提案しているところであり、今後、樋合島の東西を接続する市道整備や、事業者による宿泊施設の整備が始まる見込みです。開発事業者が目指している国内有数のリゾート施設として、平成32年度中の開業の実現に向けて、市としても引き続き事業者への支援を行ってまいります。

また、上天草物産館さんばーるやスパタラソ天草、天草四郎ミュージアム、警察、消防など公共施設等が集まる宮津地区は、市外から多くの誘客が見込めるポテンシャルを持ったエリアであり、今後、熊本天草幹線道路の延伸など周辺環境の変化を見据えた魅力あるまちづくりをさらに進めていく必要があることから、市としても各界のご意見も頂きながら、宮津地区の将来のあり方検討に着手してまいります。

八代・天草架橋建設構想については、今年度、県の補助を受けて県南の関係自治体によって構成される八代・天草架橋建設促進期成会において、架橋建設が実現した場合の観光や物流、防災面等の経済波及効果等に関する調査研究に取り組んでおり、年度内に報告書を取りまとめ、この報告書等をもとに国や県に対する要望活動をさらに強化するとともに、関係自治体や民間期成会との連携を強化してまいります。

入札契約制度については、契約事務手続の透明性、公平性、競争性及び適正な履行確保を図り、引き続き最適な公共調達を行ってまいります。また、入札制度の運用については、地方自治法をはじめ、諸法令のコンプライアンスを徹底し、公正かつ自由な競争を確保しつつ、地場企業の受注機会の確保及び経営安定に引き続き取り組んでまいります。

財産管理については、以前より防災集団移転促進事業により、集団移転を行った際に造成した土地の払下げ要望がなされていたところですが、今年度において、国土交通省と協議した結果、補助金を返還すれば財産処分を認めることは可能との見解が示されたことから、平成31年度より財産処分の申請事務を進めていくことといたします。

防災面においては、大阪北部地震や西日本豪雨など大規模な災害が発生している状況を鑑み、平成31年度においても、引き続き自然災害に対する備えとして、災害対策本部の図上訓練又は総合防災訓練などを実施するとともに、新たな防災マップを作成して市民に配布することで、防災に関する意識向上と自助の推進を図ります。

また、防災行政無線のデジタル化整備事業については、平成30年度に龍ヶ岳地区が完了予定であり、引き続き、大矢野地区の整備を進め災害時等における市民への伝達性の向上を図ってまいります。

さらには、自主防災組織の活動の活性化を図るため、訓練・資機材購入に関する支援を行うとともに、防災リーダーとなる防災士の資格取得に向けた支援を行うなど、地域の防災力の向上に努めてまいります。

情報面においては、未来のための社会資本整備として、総務省の「公衆無線LAN環境整備支援事業」を活用し、平成32年度からのプログラミング教育等への活用に向け、防災拠点である小中学校及び公共施設等の指定避難所32施設に公衆無線LANの環境整備を行

います。

また、通信事業者による光回線では困難であった市内のデジタルディバイド地域の解消に向け、天草ケーブルネットワーク株式会社と協力し、超高速無線である地域BWA等の整備を段階的に進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

農林水産業の振興につきましては、第2次総合計画で最重点戦略項目に位置付けられており、国・県の補助金を活用した生産基盤の強化や担い手の育成に向けた支援に取り組めます。

まず地域農業の担い手対策については、新規就農者の確保や地域の担い手への農地集積を促進するため、「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」などを推進するとともに、新品種や新たな生産技術の導入に向けた各種農業者団体への活動助成による担い手の確保及び育成に努めます。

耕地関係については、県営事業の大矢野町京の島地区の基盤整備事業に平成31年度から本格的に着手し、平成35年度の事業完了に向け熊本県と連携して取組を進めてまいります。

また、農道維持について、大維農道や上島中央地区広域農道の橋梁点検を実施し、長寿命化計画を策定します。この計画に基づき、維持管理コストの平準化を図りながら、利用者が安全に通行できるよう適切な維持・管理を行ってまいります。

有害鳥獣対策については、イノシシ被害対策として、引き続き、専任の嘱託職員1名を雇用し、地元猟友会との連携によるイノシシ捕獲用箱わなの設置、捕獲隊による駆除の強化及び、農家に対し侵入防止対策としての電柵設置助成等による防除を進めます。

林業振興については、平成31年4月1日から森林経営管理法が

施行され、森林所有者の森林を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、森林の適切な管理と林業の成長産業化を図る必要があることから、本市においては、平成 31 年度に森林所有者の意向調査に向けた準備を進め、平成 32 年度から順次、森林エリアを定めて取組を開始する予定です。

水産振興については、水産資源の減少や漁業者の高齢化に伴う漁獲の減少対策として、漁協等関係団体と連携して、車エビ・鯛、ヒラメ、ガザミなどの種苗放流のほか、市内小中高校生を対象に魚食普及に向けたお魚料理教室を実施します。

また、漁港施設等においては、長寿命化に向け施設機能保全診断（ストックマネジメント）による機能保全計画を策定しており、この計画に基づき、老朽化が著しい牟田漁港防波堤他 4 件の補修工事を実施し、施設利用者が安心して利用できる施設の整備に努めます。

ふるさと応援寄附金については、市の安定的な自主財源として、様々な施策に活用していることから、応援寄附金の使途を明示するとともに、新規寄附者の掘り起こしと、リピーターの増加につなげ年間を通した寄付となるよう、インターネットでの積極的な PR、魅力ある返礼品開発及びサービスの拡充にさらに努めてまいります。

農林水産物の販路拡大、ブランド化及び 6 次産業推進については平成 27 年度から地方創生交付金事業を活用して展開してきた「販売促進スキルアップ研修事業」、「ブラッシュアップ商品販路拡大事業」等のこれまでの成果をもとに、食品関係の展示会や商談会等を通して、事業者や上天草物産館さんぽーると連携し、安定的な販路獲得を目指します。

併せて、上天草市農林水産物加工品開発研究センターの機能を、

より幅広く市内事業者の役に立つ施設となるよう見直してまいります。

企業立地事業については、熊本県企業立地課と連携のうえ、観光産業など本市の特性が活かせる業種、企業等とのマッチングに積極的に取り組みます。

また、本市誘致企業連絡協議会の活動を推進し、誘致企業との良好な関係を維持しながら会員各社の事業継続、拡大を支援してまいります。

地場産業の育成、支援については、市内各事業所における労働力不足が深刻化しているところであり、商工振興対策事業において上天草市ふるさとハローワークの活用推進や企業合同説明会を開催し地元企業への就職を促進します。また、創業支援や中小企業、商工業設備投資資金利子補給補助金制度等を活用し、企業や事業者の事業継続、拡大の支援に取り組んでまいります。

併せまして、国が本年10月の消費税引き上げに伴う経済対策として取り組むキャッシュレス決済の推進や消費者還元事業等については、本市商工会や金融機関等と連携し、補助制度等を有効に活用し事業の推進に努めます。

海運振興対策事業については、引き続き産学官で構成する上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を中心に船員確保の取組を進め船員確保の補助制度や海運業設備投資資金利子補給金制度などにより、本市の基幹産業である海運業の振興を図ります。

観光振興については、昨年上天草市の天城橋の開通、天草地域の世界遺産登録、天草四郎ミュージアムのリニューアル等を契機に、引き続きプロモーションの強化などに取り組み、観光事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、外国人観光客誘客対策として、引き続き東アジアを主なタ

ーゲットにしたプロモーションを行っていくとともに、上天草ブランドの浸透に向けて、市内観光事業者とともに取り組んでまいります。

天草四郎ミュージアムについては、熊本地震復興基金を活用し、これまで懸案であった「映像コンテンツ」の更新を行い、来場者の満足度の向上に努め、本年度以上の入館者の増加、リピートにつながる取組を行ってまいります。

次に、建設部門でございます。

安心安全で住みよい社会の実現のため、社会資本整備総合交付金を活用し、道路改良や橋梁点検等に引き続き取り組んでまいります。

特に、平成30年度から実施しています市道永浦樋合2号線改良工事については、平成31年度に舗装工事等を実施します。

橋梁補修については、平成27年度に着工した樋島大橋の大規模修繕補助事業の完了予定を、平成30年度としておりましたが、床板の補修工法の変更に伴い一年延長するとともに、引き続き主ケーブルの調査を行ってまいります。

重点事業として取り組んでいます市道の舗装改修、安全施設の更新につきましても鋭意進め、安全性や快適性の向上に努めてまいります。

熊本天草幹線道路の整備については、平成30年9月に開催された国、県等による検討会において、大矢野町登立地区から上地区の区間が優先区間とされ、1月23日に実施された知事から国への要望活動でも大矢野道路の平成31年度での新規事業採択が強く要望されました。

本市としましても、事業主体である熊本県と協議を進め、皆様に次

期計画（案）をお示しできるよう努めてまいります。

併せて、一般国道や県道の改良事業等についても、積極的な要望活動等を行い、整備の早期実現に向けて取り組んでまいります。

公共下水道事業については、平成4年の供用開始から27年が経過し、老朽化した処理場、汚水管路等の施設改修が必要であることから、合津終末処理場の耐震改修事業及び災害対策を考慮した中長期的な計画を策定します。また、本年10月の消費税改定に併せて使用料の見直しも行い、持続可能な下水道事業運営に、なお一層努めてまいります。

浄化槽設置事業については、合併浄化槽の設置目標基数を前年度より10パーセント増の100基とし、汚水処理人口普及率の向上を図ってまいります。

空家対策事業については、上天草市空家等対策計画に基づき、空家の所有者と協議を進め、除却及び利活用の促進を図るとともに、上天草市空家等対策協議会と連携しながら、危険な空家については、特定空家等への認定、危険回避を促す指導・勧告等を実施し、安心安全なまちづくりを図ってまいります。

市営住宅事業については、上天草市公営住宅長寿命化計画に基づき、下貫団地の屋上防水、外壁の改修工事を行い、入居者の安心安全の確保に努めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。

環境衛生業務については、平成31年度も「上天草市環境基本計画」に基づき、環境にやさしいまちづくりに向けて、引き続き積極的に取り組んでまいります。

「美しい海を保全するまちづくり」については、有明海、八代海を豊かで美しい海として再生するため、市民及び事業者と連携し、市民

の環境に対する理解や意識を高め、海岸清掃等の環境保全活動に対する支援や、排水対策、水質浄化に関する取組の支援等に取り組んでまいります。

「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」については、さらなるごみの減量化を推進するため、各種団体、小中学校などを対象にごみの減量化の出前講座を開催するなど、生ごみの減量化、意識改革に取り組んでまいります。

また、平成 31 年度は、「上天草市ごみ減量化・資源化推進交付金」制度を創設することとしておりますが、この交付金は、分別収集した資源ごみ売却益の一部を、交付金として行政区に対して交付するもので、市民の分別意識の高揚と、ごみ減量化・資源化を促進し、排出される生活ごみの大幅な減量を図っていくための制度となる予定です。

上天草市立斎場については、昭和 58 年の供用開始からすでに 35 年が経過し、施設の老朽化がみられることから、火葬炉の改修に加え、屋根や外壁等の改修工事や空調設備など施設整備を図ってまいります。

次に、男女共同参画の推進については、昨年 9 月に「第 3 次上天草市男女共同参画推進計画」を策定いたしました。本計画は、女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」及びDV防止法に基づく「市町村基本計画」ともなるもので、本計画に基づき男女共同参画の推進になお一層取り組んでまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

子ども・子育て支援については、子どもや子育て世代が安心して生活できる環境や、働きやすい環境づくりを行うため、引き続き各事業の充実を図ってまいります。

子ども医療費については、平成 29 年 6 月から助成対象を中学 3 年生まで拡充しましたが、本年 6 月からは、さらに 18 歳まで拡充することにより、子どもの疾病の早期発見・治療を促進し、子育て支援のより一層の充実を図ってまいります。

障がい福祉については、「上天草市障がい者計画」などにに基づき、「安心・快適な暮らしづくり」の基本理念のもと、障がいのある人が安心して自立した生活を送り、社会参加機会の確保や、地域社会で共に生き、差別のない社会の実現に向け、各施策等の実施に取り組んでまいります。

保健事業については、本年 2 月に、国は風しんの感染拡大防止等に対応するため、風しん抗体検査および抗体がない男性に対しての予防接種を実施する追加対策を示したところです。

本市においても対象者の利便性を図ることにより、国が目標とする予防接種率 95 パーセント以上を目指してまいります。

また、本市の健康課題である特定健診受診率向上については、依然として受診率は低位にあり、一人当たりの医療費も県平均を上回っている状況にあることから、受診率向上と市民の健康づくりの意識向上及び健康寿命の延伸を目的として、新たに国民健康保険被保険者の特定健診対象者である満 40 歳から 74 歳を対象とする健康ポイント事業を創設することとしております。

上天草市交流センタースパ・タラソ天草については、4 月から新たに向こう 5 年間の指定管理者期間に入りますが、平成 29 年 12 月の将来構想検討委員会の最終報告書の趣旨を踏まえて、指定管理者と連携を強化し、市民の憩いと交流の場として、また、健康・福祉の増進および観光・産業振興の場として、一層の機能強化と効率化に努めてまいります。

高齢者福祉の推進については、「高齢者が住み慣れた地域で健康に

安心して暮らせる支えあいのまちづくり」を目指し、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関と連携しながら、体制づくりを進めてまいります。

また、介護人材不足に対応するため、新たに介護職員研修受講支援事業を創設し、本市における介護保険事業所の人材確保を支援するとともに、認知症サポーターの養成や認知症地域支援・ケア向上事業に努めてまいります。

次に教育部門でございます。

学校教育においては、「教育環境の向上」を目標に、安心・安全な学校施設の整備充実に努めてまいります。

具体的には、現在着手している小中学校へのエアコン設置及び倒壊の危険性のあるブロック塀の改修について、早期完了に向けて取り組んでまいります。

児童生徒の学習環境の整備については、平成 32 年度から小学校で始まるプログラミング教育に対応するため、全小中学校に高速無線 LAN を整備するとともに、順次、大型掲示装置やタブレット端末を設置いたします。

また、併せて ICT 支援員を新たに配置し、ICT 教育に関する授業を支援することとしております。

また、支援が必要な児童生徒への対応については、いじめ問題アドバイザーの活用を強化することはもとより、県のスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携し、不登校児童生徒の減少、未然防止策に努めるとともに、引き続き特別支援学級の設置や就学援助等の支援を行ってまいります。

また、学校運営については、学校運営協議会を活用し、学校・家庭・

地域との協働・連携による「学びを支える教育環境の充実」を図ります。

社会教育においては、生涯学習について、生きがいと豊かな心を持てるよう、いきいき成人大学や生涯学習発表会の開催、人権教育についても引き続き実施してまいります。

また、地域と学校の連携・協働により、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進し、地域の教育力の向上を図るとともに、学習支援として地域未来塾を引き続き実施します。

文化振興では、市民共有の財産である伝統文化や芸術文化の継承活動を支援し、文化財の適正な保全活動に努めてまいります。

市史編さん事業については、平成 31 年度の発刊に向けて現在編さん中で、地域に関する有形・無形の歴史資料を整理・保存・管理し、市民の皆様の財産として後世に継承してまいります。

大矢野地区の図書館の整備については、具体的な整備計画を早急に策定し、歴史的資料など含めて展示できる魅力的な施設を目指します。

スポーツ振興については、多くの市民が安心・安全にスポーツやレクリエーションに親しめる機会を提供できるよう、地域スポーツの振興や大矢野総合スポーツ公園のグラウンド改修に取り組むとともに、引き続き各種大会や合宿等の誘致に取り組みます。

また、平成 31 年度は、小学校の運動部活動が社会体育に移行するため、地域のスポーツクラブ等への支援を行うとともに、スポーツ指導者の育成確保に引き続き取り組んでまいります。

最後に水道事業でございます。

平成 31 年度の主な事業としましては、登立地区中央配水池整備、大矢野・松島送水管布設替え、維和地区老朽管布設替え及び、市内の

漏水対策を実施します。

また、上水道施設等のデータ整備及び管理システムの導入を図ることにより、安全・安心な水の安定供給に努めてまいります。

次に、合併以来の懸案事項でありました、料金の統一でございますが、本市の水道事業は水道水源に乏しく、遠隔地からの送水に依存しております。また老朽化していく施設の維持コストも増加していく傾向にあります。

こうした中で、平成 29 年度から市の水道審議会等において、簡易水道の統合並びに水道料金の統一に向けての検討を重ねてきた結果、本年 10 月の消費税率の改定、及び上天草・宇城水道企業団の料金改定の動向等を踏まえたうえで、本定例会に料金統一の条例改正を上程しているところです。

以上、今後も、本市が将来にわたって活力ある地域社会として発展し、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針の説明とさせていただきます。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

平成 31 年 2 月 22 日

上天草市長 堀江 隆臣